



(9)

葛飾区基本健康診査

特定健康診査などが受診できない方を対象とした無料の健康診査です。

【対象】 令和3年3月31日現在、40歳以上(昭和56年3月31日生まれまで)で、次のいずれかに該当する方
①生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方
②令和2年4月2日以降に葛飾区国民健康保険に加入した方
③令和2年4月2日以降に健康保険組合・共済組合などの被用者保険(被扶養者の方に限る)または国保組合に加入した方

【受診期間】 6月1日(月)～9月30日(水)(休診日を除く)
【受診場所】 区内の指定医療機関(約160カ所)
【内容】 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部エックス線撮影他
肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に受診できます(年齢要件や一部料金の負担あり)。詳しくは受診票に同封の案内をご覧ください。

【申込方法】 ①に該当する方
ハガキに「基本健康診査」住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、8月31日(消印有効)まで、ただし、令和元年度に葛飾区基本健康診査を受診した方、および40歳(昭和55年4月1日)昭和56年3月31日(生まれ)の方には受診

票を送付しますので、申し込みは不要です。
②・③に該当する方
【基本健康診査】住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を記入した用紙と保険証の写しを、8月31日(消印有効)までに郵送。
【申請書】 03(5654)8512
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

受診票は5月下旬から順次送付します。

【申し込み・担当課】 125・062青戸4・15・14健康プラザかつしか内健康づくり課 03(3602)1268

出前教室講師を派遣します

障害などで講座に参加することが困難な個人や団体に講師を無料で派遣します(教材費・会場費は自己負担)。
【対象】 区内在住で、1人での外出や区などが行う講座への参加が困難な方(在学中の方を除く)、またはそれらの方で構成する団体
【学習内容】 講座内容は自由(資格取得、受験、営利宗教、政治目的を除く)
【学習期間・回数】 年度内16回まで(1回1、2時間)
【会場】 講座を受講する個人や団体が会場を準備してください。

【申請書配布場所】 生涯学習課、障害福祉課(区役所2階201番)、障害者施設課(堀切3・34・1ウエルピアかつしか内) 区ホームページからも取り出せます。郵送を希望する方は、生涯学習課へお問い合わせください。

生涯学習課へお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【申請書配布・申請・担当課】 124・855葛飾区役所障害福祉課(区役所2階201番) 03(5654)8301

【申請書配布・申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

紙おむつなどの支給

申請後、支給決定者に郵送するパンフレットの中から、ご希望のおむつなどを選んで注文してください。
【対象】 区内在住3、64歳で常時失禁状態などにあり次のいずれかに該当する方
▽身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方
【おむつ使用料の一部補助】 紙おむつの支給対象者で、入院などにより区が支給する紙おむつが使用できない方
4月はおむつ使用料の請求のため、補助を受けている方は、4月21日(火)までに請求してください。

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

障害のある方へ自宅にお弁当を配達し安否の確認をします

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、安否確認を行います。おかゆや糖尿病食・腎臓病食、おかずの刻み方なども選べます。
【対象】 外出が困難で家族なども含め食事の準備が難しく、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・4度をお持ちの65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方
▽ひとり暮らしの方
▽同居家族が65歳以上のみの世帯の方
▽日中障害のある方のみなる世帯の方
【費用】 区が費用の一部を補助します。事業者によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 障害福祉課 03(5654)8301

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【申請書配布・申請・担当課】 124・855葛飾区役所障害福祉課(区役所2階201番) 03(5654)8301

【申請書配布・申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

子育て・子ども

小・中学生の学用品費や給食費を援助します(就学援助)
所得制限などがあります。詳しくは、申請書に同封のお知らせをご覧ください。
【対象】 区内在住で、公立の小・中学校(区外含む)に通学しているお子さんの保護者
【申請方法】 所定の申請書を持参か簡易書留で、4月23日(木)消印有効まで。申請書は4月に学校を通じて配布します。お子さんが区外在学の方は区ホームページをご覧ください。
【費用】 区が費用の一部を補助します。事業者によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 障害福祉課 03(5654)8301

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

子育て・子ども

小・中学生の学用品費や給食費を援助します(就学援助)
所得制限などがあります。詳しくは、申請書に同封のお知らせをご覧ください。
【対象】 区内在住で、公立の小・中学校(区外含む)に通学しているお子さんの保護者
【申請方法】 所定の申請書を持参か簡易書留で、4月23日(木)消印有効まで。申請書は4月に学校を通じて配布します。お子さんが区外在学の方は区ホームページをご覧ください。
【費用】 区が費用の一部を補助します。事業者によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 障害福祉課 03(5654)8301

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

子育て・子ども

小・中学生の学用品費や給食費を援助します(就学援助)
所得制限などがあります。詳しくは、申請書に同封のお知らせをご覧ください。
【対象】 区内在住で、公立の小・中学校(区外含む)に通学しているお子さんの保護者
【申請方法】 所定の申請書を持参か簡易書留で、4月23日(木)消印有効まで。申請書は4月に学校を通じて配布します。お子さんが区外在学の方は区ホームページをご覧ください。
【費用】 区が費用の一部を補助します。事業者によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 障害福祉課 03(5654)8301

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

【活動日】 原則、毎月第2・4日(雨天決行)
第1回活動日は、5月10日(日)午前10時～正午。
【対象】 小学2～6年生のお子さん7人程度
【申込方法】 往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月26日(日)消印有効まで(多数抽選)。
【会場・申し込み・問い合わせ】 125・034水元公園8・3水元かわせみの里 03(3627)5201

子育て・子ども

小・中学生の学用品費や給食費を援助します(就学援助)
所得制限などがあります。詳しくは、申請書に同封のお知らせをご覧ください。
【対象】 区内在住で、公立の小・中学校(区外含む)に通学しているお子さんの保護者
【申請方法】 所定の申請書を持参か簡易書留で、4月23日(木)消印有効まで。申請書は4月に学校を通じて配布します。お子さんが区外在学の方は区ホームページをご覧ください。
【費用】 区が費用の一部を補助します。事業者によって金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 障害福祉課 03(5654)8301

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

いづれも

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

申請月分から支給または補助します。さかのぼって適用することはできません。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。
【申請・担当課】 124・855葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番) 03(5654)8512

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でお悩みを無料電話相談をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料電話相談

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
給付金 50万円～3,600万円
着手金・相談料 無料 成功報酬制

〈ご予約受付時間〉 9:00～18:00 (完全予約制) ☎0120-013-621

弁護士法人 プレシヤ ス総合法律会計事務所 TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

葛飾柴又の塗装屋さん

地元で創業30年。気軽に相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 たつみ住研 0120-973-877

葛飾区柴又5-31-15 mail: info@tatumi-j.co.jp http://www.tatumi-j.co.jp

掘切地区センター(堀切3・8・5) 対区内在住の小中学生40人費2千円(往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、4月27日(日)必着)まで(多数抽選)。
【申込】 125・063白鳥2・15・17・401高橋方子ども夢クラブ ☎080(2028)4994 野小学校(堀切4・60・1)、担任生涯学習課